

全建発第 1 ～ 1 6 5 号
平成元年 8 月 9 日

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 大石 久和



第 6 5 5 回建設技術講習会（公共工事の品質確保と入札契約の適正化）の開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省・農林水産省はじめ都道府県及び市町村等に勤務する建設技術関係者約 6 万名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上並びに建設技術関係者の連携・交流を図り、安全・安心で豊かな国土づくりに寄与する施策の円滑な推進及び良質な社会資本の整備・保全に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした一般社団法人です。

本講習会では、道路、河川、港湾、都市・地域整備等の各部門別の行政課題はもちろん、災害に強い安全な国土づくり、これからの社会インフラの維持管理・更新、現場の生産性を高め、働き方改革を進めるための i-Construction の貫徹に向けた取り組み、AI やロボットなど新技術を活用した公共事業、公共工事の品質確保と入札契約の適正化、災害復旧、工事積算における動向と工事施工における合理化と安全対策など、建設事業の実施にあたって特に重要な課題を取り上げることとしております。また、講師には建設行政や建設技術等の各分野において造詣が深い方を迎え、公共事業に係る諸問題解決や実務の習得、最新情報の提供及び現場力向上のための現場視察など業務に直接役立つ内容となっています。

このたびの第 6 5 5 回建設技術講習会では、公共工事の品質確保の取り組み、担い手 3 法を受けた主な取り組みと現状、品確法に基づく発注関係事務の適切な運用に向けた取り組み、技術提案・交渉方式や地域維持型契約方式など、多様な入札契約方式等の最新の取り組み、調査・設計・施工・維持管理段階における品質確保の取り組み及び民間資格の登録制度、i-Construction の貫徹に向けた取り組み、担い手の育成・確保に向けた取り組みについて学ぶとともに最新の情報を得ることを目的としています。

本講習会は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 謹白